

8白住第576号
令和8年9月17日

各事業所人事ご担当者 様

白馬村住民課長
税務課長

冬季雇用スタッフの転入手続きに関する説明会の開催について(依頼)

日頃より村行政にご協力いただきありがとうございます。

インバウンド需要の拡大により、昨年は1,700人を超える外国人の転入があり、今年も同様の転入数が見込まれます。

そこで、窓口の円滑な運用確保のため、一度に大勢の転入者が窓口を訪れることのないよう、貴社において今冬に雇用するスタッフの転入手続きについて、裏面の通りご協力をお願いいたします。

つきましては、冬季の転入手続き全般、国民健康保険加入手続き及び住民税等についての説明会を下記日程で実施しますので、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

そのほかご不明点等ございましたら、下記までお問合せください。

記

1. 日 時:令和8年10月16日(金) 14時~16時
2. 会 場:白馬村役場 2階 201・202会議室
Zoomによるオンライン配信
<https://zoom.us/j/98198298739?pwd=aWJLKjPXmDNFOQpBYDVoCXFoDqRMTL.1>
ミーティング ID: 981 9829 8739
パスコード: 542162
3. 内 容:転入手続き、国民健康保険加入及び住民税等についての説明
4. その他:以下の2次元コードから会議の出欠等のアンケートに10月9日までに、ご回答いただきますようお願いいたします。

※説明会は日本語で実施しますので、ご担当者様が日本語に不慣れな方的場合、申し訳ありませんが通訳の方の帯同をお願いします。

https://apply.e-tumo.jp/vill-hakuba-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=77638

2次元コード



白馬村役場住民課
課長:松澤拓哉 担当:松沢健一
電話:0261-85-0715
FAX:0261-72-7001
mail:jumin@vill.hakuba.lg.jp

①冬季外国人転入手続きのポータルサイト入力手続きにご協力ください。

転入される皆さんが窓口で多数訪れると、混雑はもちろん、確認等に時間を要してしまいます。お客様の滞在時間短縮のため、5名以上の雇用を予定している事業者の皆さんは、ポータルサイトから事前に情報入力をしていただき、当日は、委任状による代理手続きにご協力をお願いします。

委任状による代理手続きの場合、所要時間の大幅な短縮および窓口の混雑を避けることができるため、ぜひ委任状による代理手続きにご協力をお願いいたします。

なお、事前入力をせずに来庁した場合、窓口の混雑状況によっては、手続きを後日に変更していただく場合がありますので、ご了承ください。

②事前に転入届への記入をお願いします。

窓口における手続き時間の短縮、混雑回避のため、転入届への事前記入にご協力ください。転入届の様式は役場窓口に備えてあるほか、村ホームページにも掲載されておりますのでご活用ください。また、お名前の読み方（フリガナ）を必ずお伺いしますので、特に外国人の方の読み方については事前に記入いただくようお願いします。

上記について、ご担当者様の負担が増すことになり大変恐縮ではございますが、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

③その他(注意点等)

◆必要書類のご確認をお願いいたします。

書類については、不備の無いよう準備をお願いします。

◆在留カードをお預かりすることはできません。

外国人の転入手続きについては在留カードへの住所の記載が必要になるため、手続きに時間を要しています。お預かりする対応はしておりません。必ず住所の記載が完了するまで役場内でお待ちいただきますようお願いいたします。

◆例年、転入する方が直接手続きに来た際、ご自身の住所を把握していないケースがあります。事業所におかれましては、従業員のの方に正しい住所をお伝えする等のサポートをお願いいたします。